

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
貴船山国有林7林班森林整備事業（造林）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	令和2年2月14日	アカギヘリコプター 株式会社 法人番号 9010601035625	東京都江東区新木場4-7-15	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	貴船山国有林内の台風被害木を早急に撤去する必要がある、緊急随意契約により実施した。	-	49,500,000	-	-	-	-	-	-	-	-
猪山国有林整理伐作業（一式）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	令和2年2月27日	有限会社 池田木材 法人番号 8240002035079	広島県呉市安浦町大字原畑1026	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	猪山国有林内の立木が傾斜し、隣接家屋に被害を及ぼす恐れがあることから早急な撤去が必要であり、緊急随意契約により実施した。	-	3,850,000	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。